

越谷特別支援学校の活性化・特色化方針

（令和3年度～）

1 学校基本情報

種別	肢体不自由	学部・ 学科	小学部・中学部 高等部	児童 生徒数	(男)135 (女)101	計 236
ホームページ	http://www.koshigaya-sh.spec.ed.jp/					
アクセス	<ul style="list-style-type: none"> ・東武スカイツリーライン せんげん台駅 徒歩約 25 分 ・茨急バスせんげん台駅から老人福祉センター行きバスに乗りし「大杉橋」バス停下車 徒歩約 10 分 					
教育課程等の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・登校は9時00分・下校は15時20分を基本とし、2学期制を実施しています。 ・心身の障害に応じて4つの基本的な指導グループ（類型）を構成し、個々の課題に応じた学習をしています。 ・児童生徒の状況に応じた食形態を工夫し、摂食指導を行っています。 ・看護教員及び研修を受けて認定された教員による、医療的ケアを実施しています。 ・寄宿舎があり、自立と社会参加できる実践力を身につけることを目的にした指導を行っています。 					
特色ある学校行事や部活動	<ul style="list-style-type: none"> ・社会体験学習では、近隣の公共施設・交通機関・商業施設等で、様々な体験活動を行っています。修学旅行（小6・中3・高3）は、校内宿泊学習（小5・中2）・校外宿泊学習（高2）の経験を生かして計画をしています。 ・中学部・高等部では希望者による課外活動を実施し、余暇活動の充実のための取組をしています。運動では、陸上・ボッチャ・サッカー・ローリングバレーボールに取り組み、大会にも参加しています。文化的活動では、室内ゲームや音楽活動・創作活動に取り組んでいます。 ・寄宿舎とPTAが共催し、寄宿舎のお祭（若竹祭）を開催しています。 					
家庭・地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・定例の学校公開を年間10回実施しています。 ・近隣の小中高校と交流及び共同学習を行っています。 ・支援籍学習として、居住地の学校で年に数回学習する児童生徒がいます。 ・ボランティア養成講座や公開講座を開催しています。 ・特別支援教育コーディネータが地域支援を行っています。 ・地域のイベント等に参加しています。 					
進路について	<ul style="list-style-type: none"> ・教育活動全般を通して、卒業後に豊かに生活・協働する力を育みます。 ・地域社会の一員として、将来を見据えた支援を行います。 ・生徒及び保護者の方が、主体的に進路決定できるよう支援します。 ・外部関係機関・施設・事業所・企業等と連携して進路指導を行っています。 ・令和元年度卒業生の実績 生活介護16名、就労移行支援2名、就労継続支援B型3名、療養介護1名 在家庭・就労進学準備4名 					

（ 生徒数：R2.5.1 現在、進路は R2.3 月卒業生の実績値 ）

県立越谷特別支援学校 育成方針

【教育目標】

心豊かに 社会の中で 学習し続け やりとげる

【目指す学校像】

一人一人の児童生徒の豊かな成長を支援し、
保護者と地域の信頼に応える学校

重点目標

新たな学校教育目標のもと、12年間を見通した教育課程の編成と、児童生徒一人一人を大切にされた教育活動を行う。
肢体不自由特別支援学校として、保護者と地域に信頼される学校づくりを行う。
安心安全な教育環境づくりと、その基盤としての教育力を高める教員集団づくりを行う。

教育形態

学校 - 通学（学校）……一般学級
重復学級
訪問（家庭・施設）…訪問学級

小学部
自立と社会参加に向けての
基礎・基本の力をそだてる

中学部
自立と社会参加に向けての
基礎・基本の力をひろげる

令和2年度の取組

学校経営方針

- ア 特別支援教育の専門性の継承と更なる向上
- イ 開かれた学校づくりと特別支援教育のセンター的機能の発揮
- ウ 施設・設備・物品等の適正な管理と有効活用
- エ 自立と社会参加に向けた教育支援の充実
- オ 安心・安全な教育環境と職場環境の整備

4つの教育課程

- 類型 — 当該学年の教科学習を中心とするグループ
- 類型 — 前学年の教科学習を中心とするグループ
- 類型 — 体験を重視した生活学習を中心とするグループ
- 類型 — 自立活動を中心とするグループ

一人一人に応じた指導

個別の教育支援プランの作成と実施
自立活動の指導

状態にあった食
形態や再調理・
アレルギーへの対応



高等部
自立と社会参加に向けて
必要な実践力をのばす

卒業後の進路
進学、就労、通所、入所

医療的ケア

学校管理下（登下校時は除く）において、相談医の指導の下、看護教員及び研修を受けて認定された教員が連携協力して実施します。

- ・経管栄養（栄養、水分、薬）
- ・吸引（口鼻腔、気管カニューレ内部）
- ・吸入 ・介助導尿
- ・酸素療法

寄宿舎

家庭、学校での生活を手がかりに、第三の生活の場として共同生活をし、自立と社会参加できる実践力を身につけます。

地域との連携

支援籍学習（小学部・中学部）
地域支援・教育相談
ボランティア養成講座・公開講座開催
放課後等デイサービス事業所連絡会開催

